

外濠公園総合グラウンド利用に関する改正点

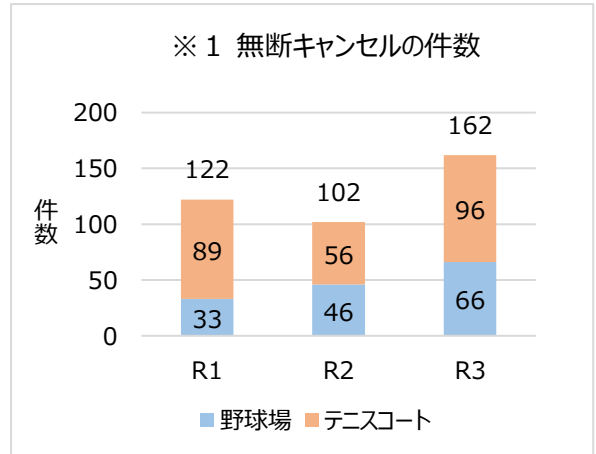
令和5年度から、グラウンドの改修により利用可能種目の追加および冬季利用が可能となるため、施設の運用方法を変更します。また、無断キャンセルが多くグラウンドが十分に活用できていない状況を改善するため、千代田区都市公園条例を改正し、無断キャンセル等を行った方に対して利用制限を付与します。

無断キャンセルや直前キャンセルを行った方への利用制限

意見公募（パブリックコメント）を実施します

利用時間までに連絡なく使用しない「無断キャンセル」や、利用日の直前にキャンセルをする「直前キャンセル」が増えており、他の利用者が利用しづらくなっています。（無断キャンセルは年間100件以上発生しております※1）

施設を適切にご利用いただくため、千代田区都市公園条例を改正し、利用の制限に関する条文を追加したうえで、無断・直前キャンセルを行った方に対して、一定期間の利用制限を付与します。



運用方法の変更

(1) サッカー・フットサルの利用が可能となります

(2) グラウンドの冬季休場期間を廃止し、通年開放します

グラウンドの人工芝化に伴い、1～3月の休場期間（芝養生期間）を廃止し、8:00～21:00にて開場します。

○グラウンド利用時間 1～3月（現状）

	6:00-8:00	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00	18:00-21:00
1月	利用不可						
2月							
3月							

○グラウンド利用時間 1～3月（変更後）

	6:00-8:00	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00	18:00-21:00
1月	利用不可	利用可能					
2月							
3月							

(3) テニスコートの1～3月の開場時間を拡大します

グラウンドの通年開放（上記（2）のとおり）に伴い、テニスコートの1～3月の開場時間を8:30～16:30から8:00～21:00に変更します。

○テニスコート利用時間 1～3月（現状）

	6:00-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	16:30-21:00
1月	利用不可	利用可能				利用不可
2月						
3月						

○テニスコート利用時間 1～3月（変更後）

	6:00-8:00	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00	18:00-21:00
1月	利用不可	利用可能					
2月							
3月							

※意見公募（パブリックコメント）のご記入は裏面をご覧ください

○「無断キャンセルや直前キャンセルを行った方への利用制限」についての意見提出方法

以下の記入欄に必要な事項、意見を記入し、現地受付に提出もしくは郵送・ファクス、またはEメールで問合せ先へご提出ください。

※意見を提出できる方は区内在住者、在勤者、在学者、区内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、その他計画等に利害関係を有する方です。

※口頭・電話での意見は受け付けておりません。

○募集期間 令和4年12月5日(月)～12月19日(月)

■意見提出者の区分(意見を提出できる方)(必須)

選択肢(□にチェックしてください)

- 1. 区内に住所を有する方
- 2. 区内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 3. 区内の事務所または事業所に勤務する方
- 4. 区内の学校に在学する方
- 5. その他計画等に利害関係を有する方

■氏名(法人の場合は法人名と代表者氏名)(必須) _____

■住所(法人の場合は法人の所在地)(必須) _____

■勤務先または学校名 _____

■その他計画等に利害関係を有する方はその関係を記入してください _____

■意見内容

○問合せ先・提出先

【条例改正の手続きについて】
千代田区環境まちづくり部 環境まちづくり総務課
〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
TEL:03-5211-4234 FAX: 03-3264-4792
E-mail:machizukurisoumu@city.chiyoda.lg.jp

【利用条件・制限等について】
千代田区地域振興部 生涯学習・スポーツ課
TEL:03-5211-3627